

平成 30 年度第 2 回選挙管理委員会会議録

日 時 平成 30 年 9 月 1 日(土)午前 9 時から
 場 所 日進市役所 4 階第 1 会議室
 出 席 者 星野委員長、浅井委員、三浦委員、羽入田委員
 事 務 局 石川書記長、牧書記、伊藤書記、祖父江書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）の決定
 について
 2 在外選挙人名簿登録者数（案）について
 3 日進市公職選挙管理規程の一部改正（案）について
 4 その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から平成30年度第2回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	(あいさつ)
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料1により説明いたします。</p> <p>本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日及び登録日共に平成30年9月1日であります。住所要件は、平成30年6月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3か月以上日進市に住所を有する方です。年齢要件については、平成12年9月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象者です。また、平成30年4月30日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,319人、女性36,038人、合計71,357人となりました。前回6月の定時登録より合計で144人の増加です。</p> <p>また、これにより投票に必要な署名数が算定されることとなります。</p> <p>日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,428人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる23,786人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる11,893人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの71,357人について、投票区別の登録状況が示してあります。それでは、選挙人名簿</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしくお願いします。</p>
各委員	<p>名簿確認</p>
委員長	<p>議題1の選挙人名簿定時登録者数等について、決定してよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、議題1 選挙人名簿定時登録者数及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。 続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について、6月定時登録以降の委員長専決処分を行いましたことの報告について説明します。 資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分で6月の定時登録以後、資料3のとおり1人登録し、5人抹消しました。これにより、9月1日現在の登録者総数は、男性36人、女性29人の合計65人となり、前回の6月定時登録より合計で4人の減少です。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの65人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の基準日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思います。</p>
各委員	<p>名簿確認</p>
委員長	<p>議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、承認されましたので、議題2 在外選挙人名簿登録者数について、案のとおり決定します。 続きまして、議題3 日進市公職選挙管理規程の一部改正（案）について、説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>日進市公職選挙管理規程の一部改正（案）について、資料5により説明します。資料5をご覧ください。在外選挙人名簿の登録制度について、公職選挙法の一部改正に伴い、平成30年6月1日以降、従前の在外公館経由の登録申請に加え、国外への転出届を提出する段階で、在外公館を経由せず直接選挙管理委員会に申請ができることとなりました。それを受けて、日進市公職選挙管理規程の一部を改正するものであります。また、同時に法を引用している箇所の条ズレの修正等必要な規定の整理を行っております。委員の皆様にご意見をお伺いし、ご異議がなければ資料5のとおり規程の改正を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、質問及び意見はありますか。</p>
委員	<p>特になし</p>
委員長	<p>それでは、議題3の日進市公職選挙管理規程の一部改正（案）については、事務局案のとおり承認します。 続きまして、議題4のその他について何か議題はありますか。</p>
事務局	<p>3点あります。1点目は、平成30年度全国市区選挙管理委員会連合会理事会及び研修会についてです。資料6をご覧ください。3月の選挙管理委員会でもお知らせしましたが、本年度は愛知県での開催が予定されています。日程は平成30年11月15日（木）で、理事会及び研修会が午前11時から午後3時30分まで、引き続き情報交換会が午後5時30分から午後7時30分までとなっており、会場は名古屋マリオットアソシアホテルです。委員2名と事務局1名が随行で参加をお願いしたいと思いますので出席者をお決めいただければと思います。</p>
各委員	<p>（星野委員長、三浦委員から出席可能との発言）</p>
委員長	<p>それでは、星野と三浦委員の2名で出席いたします。 続いて事務局は2点目について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2点目は、平成30年9月18日に日進市立竹の山小学校にて開催予定の選挙出前トークについてです。平成30年7月19日付けでお知らせしましたとおり、委員の皆様にもご都合がよろしければご参加いただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>（星野委員長、浅井委員、三浦委員から参加可能との発言）</p>
委員長	<p>それでは、星野、浅井委員、三浦委員の3名で参加します。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>なお、本年度は3校での開催を予定しており、竹の山小学校のほか、平成30年12月12日午後1時50分から香久山小学校で、平成30年12月13日午前中に西小学校での開催を予定しています。現委員の任期満了後の日程となりますので、日程が近づきましたら改めてお知らせをし、ご参加の有無を確認させていただくことを予定していますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>事務局は3点目について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3点目は、「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品の日進市選出作品の選出についてです。市内各小中高等学校児童生徒から応募があります作品を平成30年9月21日(金)開催の第3回選挙管理委員会後に選出する予定です。1時間程度を予定していますので、委員の皆様におかれましては、是非選出にご協力いただきたいと思いますと思っております。</p>
委員長	<p>何か質問、意見等がありますか。</p>
委員	<p>応募数はどれくらいあるのですか。</p>
事務局	<p>昨年度は70作品程度ありましたが、今年度は少ないようです。</p>
委員長	<p>他に議題はありますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
委員長	<p>それでは、第2回選挙管理委員会を終了します。</p> <p style="text-align: center;">午前9時30分閉会</p>